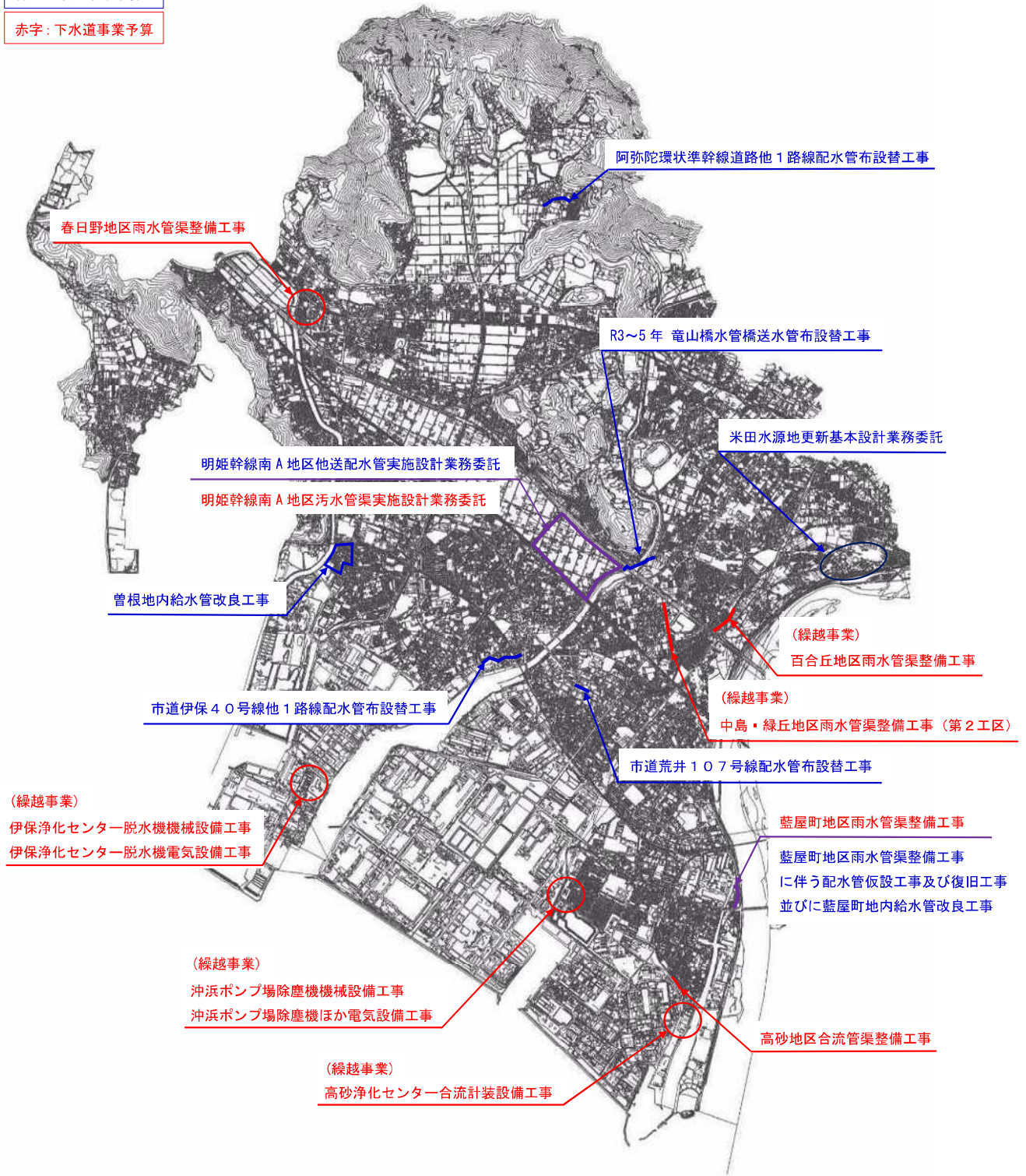


令和3年度 上下水道部主要事業位置図

青字：水道事業予算
赤字：下水道事業予算



新型コロナウイルス感染症の影響による水道料金の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響による水道料金の減免について

水道料金の基本料金を2期分（4カ月）減免します。

高砂市では新型コロナウイルス感染症の影響による経済的な負担を軽減するため、高砂市と給水契約を締結している用途体系が家事用水、又は営業用水(営業用、公衆浴場用)の水道使用者を対象に、令和3年4月定期検針分から7月定期検針分まで、水道料金の基本料金部分を2期分（4カ月）減免します。

※下水道使用料の減免はありません。

1. 水道料金の基本料金の減免について

手続きは不要です。

2. 対象月

偶数月検針の使用者（4月、6月検針分）

奇数月検針の使用者（5月、7月検針分）

3. 減免額

水道料金の2期分（4カ月）の基本料金を減免します。

例) 高砂市内の方

家事用の場合

→ 1期分(2カ月)の基本料金1,166円×2期分(4カ月) = 2,332円(税込み)

営業用の場合

→ 1期分(2カ月)の基本料金1,914円×2期分(4カ月) = 3,828円(税込み)

加古川市区域の方

家事用の場合

→ 1期分(2カ月)の基本料金1,496円×2期分(4カ月) = 2,992円(税込み)

営業用の場合

→ 1期分(2カ月)の基本料金2,398円×2期分(4カ月)=4,796円(税込み)

4. 問い合わせ先

高砂市上下水道部 経営総務室

TEL 079-443-9048

FAX 079-442-5975

5. 水道料金及び下水道使用料の納付相談及び支払い猶予について

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、水道料金及び下水道使用料の支払いが困難な方は、納付相談、支払い猶予を受付けますので、上記問い合わせ先、又は水道料金センター(079-443-9049)まで、ご連絡をお願いします。

上下水道部 経営総務室

郵便番号：676-8501

住所：兵庫県高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号

電話：079-443-9048

Email：tact5010@city.takasago.lg.jp

この組織から検索：[上下水道部/経営総務室（総務）](#)

登録日：2019年11月1日 / 更新日：2021年4月1日

このページの場所：<http://www.city.takasago.lg.jp/index.cfm/13,80574,128,html>

© 高砂市

水道料金のアプリ決済サービスによる納付

アプリ決済サービスによる納付

水道料金をスマートフォンなどで納付できます。

令和3年6月1日から、決済アプリを利用し、スマートフォンやタブレットなどで水道料金の納付ができるようになります。24時間いつでも納付できます。

利用可能な決済アプリ

PayB（ペイビー）

PayPay（ペイペイ）

LINE Pay（ラインペイ）

Fami Pay（ファミペイ）

利用方法

1. スマートフォン等に専用アプリをインストールする。
2. インストールしたアプリから利用登録を行う。
3. アプリを起動し、納付書に印字されているバーコードを読み取る。
4. 納付金額等の内容を確認し、決済を行う。

※詳しくは、ご利用になるアプリのホームページでご確認ください。アプリについてのお問い合わせは上下水道部では回答しかねます。

ご利用の際の注意事項

1. 以下の納付書は、スマートフォンやタブレットでは納付できません。金融機関等で納付してください。
 - ・納付書一枚あたりの金額が対応アプリ支払い上限額を超えるもの
 - ・支払期限を過ぎたもの
 - ・バーコードの印字がないもの
 - ・破損、汚損などによりバーコードが読み取れないもの

- ・金額を手書き等で訂正したもの
- 2. 納付手数料はかかりませんが、アプリのインストールや利用決済時の通信料は自己負担となります。
- 3. 領収証は発行されません。アプリ内の履歴でご確認ください。
- 4. 納付済証明が必要な際は、水道料金センターにて申請してください。
- 5. スマートフォン等で納付された際、高砂市で納付確認ができるまで2～3週間ほど要します。納付確認がとれていない期間は、納付済証明書の発行ができません。
- 6. 納付後の取り消し、変更はできません。お手元に残っている納付済の納付書で、二重に納付しないようご注意ください。
- 7. 上下水道部、金融機関などの窓口や店頭でのアプリ決済はできません。

上下水道部 水道料金センター

郵便番号：676-8501
住所：兵庫県高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号
電話：（料金・開栓・閉栓）079-443-9049
FAX：079-443-3909

この組織から検索：[上下水道部/水道料金センター](#)

登録日：2019年11月1日 / 更新日：2021年5月28日

このページの場所：<http://www.city.takasago.lg.jp/index.cfm/13,82883,128,html>

© 高砂市

水道料金シミュレーション業務委託（概要）

1. 業務名 水道料金シミュレーション業務委託
2. 受注者 EY 新日本有限責任監査法人
3. 契約日 令和3年5月31日
4. 契約金額 6,549,400円
5. 履行期間 令和3年5月31日から令和5年3月17日
6. 業務内容
 - (1) 水道料金の現状と課題の整理
 - ① 収益的収支及び資本的収支の状況
 - ② 料金収入（用途別・口径別及び使用水量別）の状況
 - ③ 給水（口径別量水器設置件数、口径別・水量区画別有収水量）の状況
 - ④ 給水原価及び供給単価の状況
 - ⑤ 料金水準及び料金体系の現状と課題
 - (2) 基本条件の設定
 - ① 水需要（年間配水量、有収水量の見込）の設定
 - ② 給水件数（用途別・口径別・水量区画別量水器設置件数及び有収水量）の設定
 - ③ 経営効率化計画の設定
 - ④ 施設整備計画の設定
 - ⑤ 料金改定の基本方針の設定
 - (3) 総括原価の算定
 - (4) 料金体系の検討
 - (5) 料金改定計画案及び財政計画案の策定
 - (6) 料金改定計画の取りまとめ
 - (7) 審議会等用資料作成及び支援、会議録の作成

米田水源地更新基本設計業務委託公募型プロポーザルの実施について

米田水源地更新基本設計業務委託公募型プロポーザルの実施について

米田水源地の更新に向けた基本設計業務の受託事業者を選定するため、公募型プロポーザルを実施し、参加事業者を募集します。

業務の名称

米田水源地更新基本設計業務委託

業務の内容

米田水源地の取水施設、浄水施設、配水施設、排水処理施設の更新に伴う基本設計業務
(業務の詳細については、特記仕様書を参照して下さい)

履行期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

(業務の進捗状況により、受託者と協議の上、履行期間を変更する場合があります)

参加資格

米田水源地更新基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領のとおり

スケジュール

内容	日程
1 参加者募集の公表 (公告)	令和3年6月25日(金)
2 参考資料の配布	令和3年6月25日(金)から令和3年7月2日(金)まで
3 第1次審査に関する質問書の受付	令和3年6月25日(金)から令和3年6月30日(水)まで
4 第1次審査に関する質問に対する回答書の公表	令和3年7月6日(火)
5 第1次審査提出書類の受付	令和3年6月25日(金)から令和3年7月9日(金)まで
6 第1次審査結果の通知	令和3年7月16日(金)
7 第2次審査に関する質問書の受付	令和3年7月16日(金)から令和3年7月26日(月)まで
8 第2次審査に関する質問に対する回答書の公表	令和3年8月2日(月)
9 第2次審査提出書類の受付	令和3年7月16日(金)から令和3年8月10日(火)まで

10 プレゼンテーションの実施	令和3年8月18日(水)
11 第2次審査結果の通知	令和3年8月25日(水)
12 契約締結、業務着手	令和3年9月上旬（予定）

※日程の詳細については、実施要領を参照して下さい

※日程は変更する場合があります

公告

[公告文.pdf \[39KB pdfファイル\]](#)

実施要領・様式等

[実施要領 \[324KB pdfファイル\]](#)

[様式.pdf \[304KB pdfファイル\]](#)、[様式.doc \[200KB docファイル\]](#)

[一般仕様書 \[228KB pdfファイル\]](#)

[特記仕様書 \[645KB pdfファイル\]](#)

[米田水源地 施設概要.pdf \[161KB pdfファイル\]](#)

[米田水源地 平面図.pdf \[267KB pdfファイル\]](#)

[高砂市水道事業ビジョン](#)

[高砂市水道事業経営戦略](#)

第1次審査に関する質問

第1次審査に関する質問書の提出はありませんでした。

書類提出先 及び 問合せ先

高砂市 上下水道部 技術管理室 施設課 米田水源地

郵便番号：〒676-0801

住所：兵庫県高砂市米田町米田新300番地

電話：079-432-7670

FAX：079-432-4473

Email：tact5040@city.takasago.lg.jp

上下水道部 技術管理室 施設課

郵便番号：676-0801

住所：兵庫県高砂市米田町米田新300番地

電話：079-432-7670

Email：tact5040@city.takasago.lg.jp

この組織から検索：[上下水道部/技術管理室 施設課](#)

鉛製給水管の残存率の状況について

① 高砂市の鉛製給水管の残存率の推移

鉛製給水管の残存率（％）

	給水区域内 戸数 A（戸）	鉛製給水管の給水 戸数 B（戸）	鉛製給水管の 残存率 B/A（％）
平成 29 年度	41,161	11,059	26.9
平成 30 年度	41,248	10,644	25.8
令和元年度	41,523	10,421	25.2
令和 2 年度	41,816	10,195	24.4

② 近隣市の状況（令和元年度末）

鉛製給水管の残存率（％）

	給水区域内 戸数 A（戸）	鉛製給水管の給水 戸数 B（戸）	鉛製給水管の 残存率 B/A（％）
加古川市	115,445	1,858	1.6
明石市	142,945	1,357	0.9
姫路市	239,700	10,600	4.4

③ 鉛製給水管の使用年度

高砂市	平成 3 年度（1991 年度）
加古川市	昭和 57 年度（1982 年度）
明石市	昭和 54 年度（1979 年度）